

MS&ADホールディングス 電話会議（2018年8月8日開催） 2018年度第1四半期決算説明会 質疑応答要旨

2018年8月8日に実施した決算説明電話会議の質疑応答（要旨）を以下のとおりまとめました。
なお、社名表示は以下の略称を使用しております。

MS：三井住友海上火災保険株式会社

AD：あいおいニッセイ同和損害保険株式会社

MSA生命：三井住友海上あいおい生命保険株式会社

MSP生命：三井住友海上プライマリー生命保険株式会社

MS Amlin：MS Amlin plc

Q1：平成30年7月豪雨の正味支払保険金の見込額はいくらでしょうか。

A1：元受支払保険金も現時点では概算であり、正味支払保険金の推計はできておりません。
なお、当社は自然災害に対する比例再保険、ELC^{*}再保険、年間の自然災害ロスによる累計損失に対する再保険カバーを手配しておりますので、これらが機能することになります。

※ELC（Excess of Loss Cover）：超過損害額再保険特約。出再者の損害額が事前に約定した金額を超過した場合に、その超過した金額について一定の限度額までてん補される再保険。

Q2：7月の豪雨の正味支払保険金が推計できないのに業績への影響があまりないと言える理由を教えてください。また、再保険において7月の豪雨は一つのイベントになりますか、それとも複数のイベントになりますか。

A2：ELC再保険があるため一定の損害額以上については再保険による回収が見込まれます。また、今年度の計画では、当初の見込を超える損害が発生しても異常危険準備金の取り崩しにより決算影響が相殺されることが想定されます。このため、業績への影響は限定的と考えております。

なお、7月の豪雨は一つのイベントと考えています。

Q3：7月豪雨の火災保険・その他の支払見込額が500億円となっておりますが、その内容について教えてください。また、7月31日時点の見込額となっておりますが、その後約1週間が経過しています。この間に何か状況の変化はありますか。

A3：火災・その他の見込額には、住宅物件のほかに企業物件も入っており、100億円～150億円の損害額を見込んでいます。7月31日以降の状況については、現時点では変更はありません。

S Q 3 : 7月の豪雨では、住宅物件のウェイトが高いことから、比較的単価は低いが多かった自然災害と言えますか。

S A 3 : ご認識のとおりです。なお、企業物件についても件数が相当数あります。特定の大口契約で損害が発生しているものではありません。

Q 4 : 自然災害が年初予算の510億円を超えた場合、さらに損害額が増え異常危険準備金の取り崩しが発生する水準に達するまでは、増えた損害額がそのまま減益要因になると思います。この場合、今期増やす予定だった事業費を削減したり、有価証券の売却益を増やしたりするのでしょうか。

A 4 : 本年度の業績予想ではもともと異常危険準備金を取り崩される見込みとなっていることから、想定した510億円を超える損害が発生しても支払が進むことにより異常危険準備金を取り崩されるため、業績への影響は限定的と考えております。

Q 5 : 業績予想で見込んでいる自然災害の予算510億円は、再保険による回収額を見込んで算出した数値でしょうか。

A 5 : 国内の自然災害510億円は正味支払保険金であり、再保険による回収がいくらかという見方はしておりません。

Q 6 : MS Amlin の過年度契約に対する IBNR 備金の積み増しは計画に織り込まれていたのでしょうか。

A 6 : 過年度契約についても一定のブレはあるとみています。なお、現状は保険引受利益全体として計画の範囲内とみています。

Q 7 : MS Amlin の第1四半期に計上した退職一時金の金額と IBNR 備金の積増額を教えてください。

A 7 : 退職一時金の計上額は15百万ポンドです。IBNR 備金は全体では数百万ポンドの取崩しとなっています。(賠償等一部の種目で過年度契約の IBNR 備金の積み増しを行っていますが、全体としては取崩しとなっています)

Q 8 : MS Amlin で計画している自然災害を含む大口ロスの年間見込額に対し、第1四半期で既に発生している損害額はいくらですか。

A 8 : 第1四半期時点では、ご質問の自然災害を含む大口ロスに該当する損害は発生していません。

Q 9 : MS Amlin の自然災害の保険料率の引き上げは、計画対比では順調とみて良いのでしょうか。

A 9 : 6、7月の再保険の市場動向に関しては、再保険会社の引受意欲は強く、資本市場からの資金流入も続いているため、料率引上げは当初の想定をやや下回る状況です。MS Amlin

の料率引上げの状況も、再保険市場全体とほぼ同水準となっています。細かく説明しますと7月の北米における更改では、昨年度罹災しておらず、発動点の高いプログラムの料率が若干下落したことにより、市場全体の料率上昇は微増にとどまっています。なお、MS Amlinは収益性の低い契約については一部更改を見送るなど、収益性を重視する方針で臨んでおります。

Q10：MS Amlinの第2四半期の業績は計画対比でどのように進捗していますか。

A10：第2四半期の業績についてはまだ確定していないため詳しい説明はできませんが、資産運用収益は計画を下回る一方、保険引受利益は計画を上回って推移しています。

SQ10：第2四半期の保険引受利益について、第1四半期と大きく変わるトレンドは認識していないということでしょうか。

SA10：全体として第1四半期と同様の動きとなっています。

Q11：自動車のEI損害率の上昇は保険料引下げの影響でしょうか。それとも他の要因によるものでしょうか。

A11：18年1月の料率改定の影響もありますが、この影響以外にも、修理費単価の上昇や対人のインカードロスの増加も要因となっています。

Q12：火災保険の除く自然災害ベースのEI損害率が上昇していますが、大口ロスが多かったことが要因でしょうか。

A12：3カ月間の短い期間で算出する数値であるため、金額があまり大きくなくても損害率は変動することとなりますが、当四半期の損害率上昇の主因は大口ロスの増加です。また、昨年度の雪災等の自然災害の影響もあります。

Q13：8月3日にスイスリー社がリアシュアのIPOを検討していることを公表しましたが、御社のリアシュアに対する直近の投資額と持分割合について教えてください。また、IPOが実施された場合、御社の方針に何か変更はありますか。

A13：投資額は587百万ポンド、持分割合は15%です。英国クローズドマーケットは今後も大きな成長機会を有することから、幅広い資本調達的手段としてのIPOの実施を当社も支持しております。IPOを踏まえた上での当社持分に関する方針については、現時点で決定している事はありません。リリース等でも言及されているとおり、スイスリー社は引き続き重要な株主として関与し続けると理解していますので、この点も踏まえて当社ならびに当社株主にとっての最善策を検討してまいります。

SQ13：IPOにより増資が行われる場合、御社は持分割合が15%となるように追加の出資を行いますか。

S A 1 3 : スイスリー社とも協議をしていくことになりましたが、現時点で決まっている事はありません。

Q 1 4 : 3月にMSとADが共同で発行したCATボンドは洪水リスクもカバーをしていたと思います。今回の7月豪雨はトリガーイベントになるのでしょうか。

A 1 4 : 発動点に達しているかどうかは別として、当該ボンドの対象リスクに豪雨を含む洪水は入っています。

Q 1 5 : 政策株売却について、業績予想の前提としている年間の売却額を意識しながら進めているのでしょうか。それとも、売却可能な銘柄から売却するという考え方なのでしょうか。

A 1 5 : 従来より毎年1,000億円の削減を継続して行うという考え方を持っています。5年間で5,000億円削減するという目標に対し、初年度となる昨年に約1,500億円を売却したため、本年度の業績予想の前提に置いた売却額は1,000億円を下回っていますが、毎年着実に1,000億円の削減を行うという考え方に変更はありません。

Q 1 6 : 異常危険準備金の取り崩しにより業績への影響が限定的となることを説明されていますが、御社としては会計利益とグループ修正利益のどちらを重視していますか。

A 1 6 : 会計利益とグループ修正利益の両方を重視しています。グループ修正利益は株主還元に直接的に影響するため、株主にとって非常に重要であると考えており、その達成にはこだわりを持っています。一方で、会計利益は当社の経営状況を外部に示す指標であり、また他社との比較にも用いられることから、株価に大きく影響を与える指標である事も認識しており、グループ修正利益と同様に重視しています。

Q 1 7 : 株主還元方針として還元割合を40%から60%としていますが、今後、自然災害が増えグループ修正利益が下ぶれた場合、還元割合はこのレンジの高い方になるのでしょうか。

A 1 7 : 今期より株主還元対象利益を算出するにあたり、準備金損益を除外したため、自然災害ロスによる業績のボラティリティーが高くなります。ご理解のとおり、こうした事を踏まえて、株主還元割合について40%~60%と幅を持たせた運営を行っています。

以上